

その完成のため関係町村との協力を希望した。その他、神美村公会堂建設、三宅・小野両校に幼稚園設立及び高等科の授業に農業科の時間をいっそう増加すること、農業倉庫建設、立石ホーガ谷や袴狭外五か大字共有山林を分割することなどもあげられていた。

平尾の将来構想は、円山川改修の進展に即応して大耕地整理などを行なう土木事業からの農業改善のみならず、全国的な小作争議など社会運動の高まりへの対応を神美村で先取りして行なうため、土地利用組合などの新しい耕作組織を育成したり、神美村全農民が拳村一致で農村問題に取り組めるよう自覚を促す新しい傾向のものであった。平尾の考えは、旧態依然たる農村で小作層の政治的自覚に対して強引に地主の取り分を確保しようとするのでなく、地主層が率先して拳村一致で耕地整理などの農業改善に当たり、村全体の農業利益を増大させることによって地主・自作・小作共に収益を増加させ村の発展を図ろうというものであった。それは、一九三〇年代において神美村はじめ出石地域の村落で大筋において実現していった。

第三節 社会生活の近代化

電燈のは 兵庫県では一八八八年（明治二二）に神戸の神戸電燈株式会社でんとうが電燈を開始したのが最初で、それより一〇年後れて一八九八年（明治三一）に姫路の電燈が開始された。但馬地方は更に一〇年

後れの一九〇七年（明治四〇）に城崎で北但電氣株式会社が最初の電氣供給を行ない、次いで一九一〇年（明治四三）から翌年にかけて豊岡・城崎・浜坂の各電燈会社が開業した。

豊岡電氣株式会社は火力発電で、一九一一年（明治四四）から豊岡町内に室内燈と屋外燈の電氣供給を開始した。村部は後れ、出石町は第二期工事であったが、ここによくやく従来の菜種油の照明ランプに代わって画期的な電燈時代が訪れてきた。

円山川支流の稲葉川（阿瀬溪谷）の水力を利用して阿瀬川水力電氣株式会社（初代社長森本駿）がつくられ、運転を開始するのは一九一三年（大正二）である。出石町に電燈を供給したのは阿瀬川水力電氣株式会社であっ

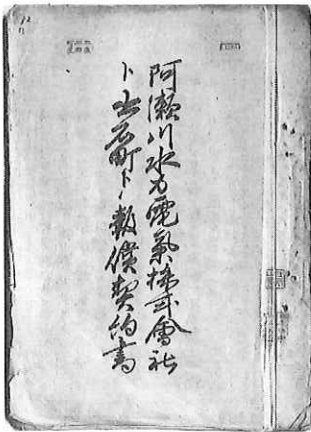


写真 124 阿瀬川水力電氣株式会社と出石町との報償契約書（『出石町重要書類綴』より）

た。

豊岡電気は一九一七年(大正六)には両丹電気と合併して三丹電気株式会社が発足した。この三丹電気は、一九一八年に城崎電燈と浜坂電燈を、また一九一九年(大正八)に北但水力電気を、更に一九二〇年には舞鶴電気を次々に吸収合併するが、経営難のため一九二二年(大正一一)に解散し、帝国電燈株式会社(本社東京)に買収されて営業事務・営造物・財産・社員・使用人らの権利義務の一切をこれに引き継いだ。帝国電燈は、一九二六年(大正一五)に東京電燈株式会社に合併されるが、一九二八年(昭和三)には山陰地方は分離して京都電燈株式会社に譲渡をみる。このように、経営企業体は合併・解散・譲渡をたびたび繰り返すが、その後戦時体制の進んだ一九四二年(昭和一七)に京都電燈は関西配電に統合されて同社の豊岡配電所となり、関西配電は終戦後の電気事業再編成により一九五一年(昭和二六)には関西電力株式会社豊岡営業所となって今日に至るのである。

入会山の 一九〇七年(明治四〇)に森林法が制定され、出石郡では林業技術員を設置し、山林の紛議の調

分制 停や管理区分に意を注ぐこととなった。出石郡内の公有林野の総面積は五六〇〇余町歩で、そのうち町村や部落の入会山林は二〇〇〇余町歩、三分の一以上の割合に達していた。しかし、濫伐や荒廃が甚だしく、紛争も頻繁に繰り返されていた。我が町内で発生した入会紛争で出石郡長が調停したものに次の例がある。

一九一一年(明治四四) 室埴村日野辺・上野二部落入会山林の紛争。

一九一三年(大正二) 室埴村荒木・福見二部落入会山林の紛争。

また、「出石郡役所事績」の記事によれば、出石町谷山外二八部落有山林は、一三〇〇余町歩の面積を有し、出石町・室埴村・小坂村の三か町村にまたがる大共有林であるが、入会関係の紛議が絶えなかったため一九〇一年(明治三四)以来町村組合設立の議を起し、一九〇三年(明治三六)六月山林組合の成立を見た。

しかし、組合を代表する適任者が得られないことから、出石郡長が自らその管理者となつて組合事務を処理することとなった。そして、一九〇七年(明治四〇)から山林共有権を各町村に分割するのが適当であると考へ、その準備の第一着手として組合山林の実測を行なうなど種々の調査を進めた。しかし、関係町村間の利害が対立して紛糾し、混乱を重ねるばかりで一向に進捗しなかつた。ようやく一九一九・二〇年(大正八・九)のころに至つて円満分割のための分割案の作成に着手したが、ここでも関係町村相互の利害対立と利己主義の主張によつて合意を得ることができなまま、ついに一九二三年(大正一二)の末に至り関係町村が協議をし、兵庫県知事と出石郡長に無条件で裁定を一任することにこぎつけた。その結果分割案が提示されたが、またもや反対を標榜する一部村会の同意が得られず、暗礁に乗り上げるありさまであつた。山林の分割整理問題がいかに難問題であつたかが分かる。

『神美村誌』によれば、次の入会分割の例があげられている。

宮内字久保谷 一六町三反八畝一三步

一九一六年(大正五)に、宮内(二〇町四反余)と水上(五町九反)に分割。

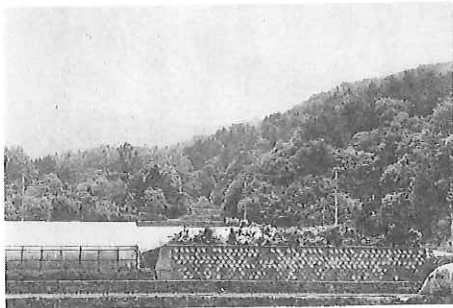


写真 125 久保谷(宮内区)

袴狭字砥石場 三一七町九反八畝二〇歩

一九〇三年(明治三六)に、袴狭(二八一町余)、坪井(七町余)、田多地(二三町)、安良(二五町)、伊豆(三六町余)、福居・嶋(五四町余)に分割。

袴狭字萱ヶ谷 四一町五反三畝二〇歩

袴狭・田多地・安良・伊豆・福居・嶋の六部落共有入会山であるが、一九三五年(昭和一〇)まで分割されなかった。

これらの入会山林は分割整理により、数か部落入会の山林は各部落ごとの単独入会山林に、更に各部落ごとの単独入会の山林は各部落住民間の個人ごとの地上権の分配へと、個人主義的な財産利用が進行していった。

福居堤防 大正時代における出石川の堤防紛争事件として有名なものに、福居堤防問題と松畷堤防紛争まつなでの争論がある。

小坂村福居堤防問題は、一九一六年(大正五)に出石川右岸の福居部落出身の河本伊八郎村長の主張と努力により、右岸の福居堤防に腹付はらひ工事が実施されたため、相対的に堤防が強化した左岸部落との間に反目が頻発した。小坂村は、わずか七・八平方キロメートルの面積で、現住戸数四〇〇余りの小村であるが、その中央を出石川が貫流しており、右岸に伊豆・福居・嶋の三部落、左岸に片間・三ツ木・大谷・丸谷・中谷・森井・尾崎・鳥居・水上・長砂の一〇部落が存在し、常に利害を異にした紛争が絶えない難治の村とされていた。水害に悩む右岸部落は、一九二四年(大正二三)に至って既に施工(一九一六年(大正五))した堤防の下流の部分

に嵩上^{かさあげ}工事と腹付工事を施工しようとした。そのため左岸部落の反対に抗して隣村である神美村との共同歩調を組み、ここに双方は県及び郡に対し猛烈な陳情合戦を展開した。村政は紛糾し、当時の左岸部落丸谷出身の太田四郎太夫村長は施す術に窮してついに辞職を表明するに至り、事態はますます悪化していき、県会議員関太平らの調停も効なく紆余曲折^{うよこせつ}の末、翌一九二五年（大正一四）出石郡長田中豊太郎に一任してやっと決着をみた。

松畷堤防 ようやく福居堤防の紛争が解決すると、その上流^{まつたけ}の松畷^{まつたけ}の堤防で激しい工事紛争が勃発した。

の争論

松畷堤防紛争は、一九二五年（大正一四）の北但大震災により堤防に数百間に上る大龜裂^{きつれ}が生じ

たため、それを復旧する工事の施工に際し、県営工事に派遣就役した右岸区域の出石町の一部・小坂村の一部・神美村の人夫たちの主腦者がこの機会を利用して、県の設計以外に堤防上の路面に四、五寸ないし一尺五、六寸の盛り土を行ない、堤防の堅固を図ったのが発端である。これが発覚し、利害の反する左岸区域の出石町の一部・小坂村の一部・室埴村より、対岸の堤防を堅固にして旧路面以上の盛り土をなすのは旧来の慣行を破るものであり、治水上の被害を蒙^{かぶ}るとして猛烈な抗議が起こった。県土木出張所と郡役所は調査の結果、県の設計以上の施工分は直ちに除去せよと町村長を通じて指図したけれども、わずかに一部分のみを除去しただけで言を左右にして従わず、問題はますます紛糾して関係町村長もいかんとも施す術のないありさまであ

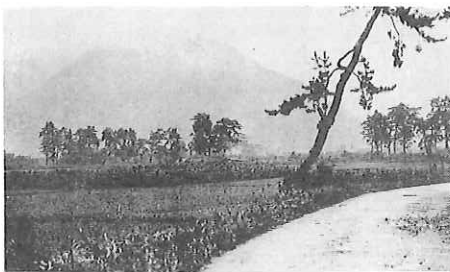


写真 126 松 畷 (川原町付近)



写真 127 北但大震災の報道記事（『大阪朝日新聞』1925年〔大正14〕5月24日付）

った。結局県の土木技術の实地調査、県と郡長の指示・調停により、不当工事部分を除去して一件落着いたのは同年一月のことであった。松阪には実に見事な老松の大木が約二〇〇本も連なっていた。それは、城下町出石の懐かしいシンボルであったが、堤防の基盤を頑強にする役割も果たしていた。

北但大震

一九二五年（大正一四）五月二三日午前一時九分五七秒、円山川河口付近約六〇キロメートルの深さを震源地とするマグニチュード六・五〜七・〇の烈震が発生し、但馬・丹後の日本海沿岸地域を襲った。いわゆる、北但大震災である。被害の最もはなはだしかったのは、震源に最も近い津居山

湾口を中心とする半径一二キロメートルの範囲内で、被害総計は、死者四二八名・家屋全壊一二九五戸・焼失家屋二二八〇戸に上り、城崎町及び豊岡町は有史以来最大の壊滅的打撃を蒙った。

但馬地方には、古来より地震に関する記録がほ

とんど存在せず、「但馬に地震なし」との説が信じられていたが見事に覆えされた。出石にはそれほど大きな被害はなかったが、家屋半壊が神美村四〇戸・小坂村一六戸・出石町一〇戸に上った。

小坂小学校の沿革史は大地震動発時のようすを「時に尋常三年以下は教授終りて帰宅せり。六年は校外に写生に出で居り、教室に於て学習せしは五年と高等科となりき。硝子戸・大戸・銃架・本



写真 128 北但大震災直後の大橋付近

箱・教師机等多数倒壊せしも幸一人の負傷者も出さざりき」と記している。また、出石川本流右岸の松隈堤防は、数百間にわたって大龜裂を生じたために通行が危ぶまれる状態であった。

豊岡町の倒壊家屋多数で大火災による死傷者甚大との情報に接し、出石町及び付近村在住の医師、それに在郷軍人の中で救急治療の心得のある者が直ちに召集され、救急衛生材料や食料を携行して

自動車で救援に赴いた。引き続き在郷軍人・青年団員・消防夫などが非常召集され、当日と翌二四日に一五〇〇名が出動して救援に当たったが、その後二九日まで毎日一〇〇名ずつ、三〇日以後も五〇名ずつの救援隊が出石郡から派遣された。また、副食物(主として梅干し・漬物・らっきょう)・握り飯の焚き出しなどの物資救援も敏速に実施された。

震災直後の時期において、「豊岡町の罹災傷病者の救護は出石郡独占の観」があったと「出石郡役所事績」は記している。

村方の年　　ここで農村生活における年中行事についてふれておくことにする。

中行事　　現在の我が出石町の区域内全般にわたっては残念ながら適当な資料が得られなかったので、隣接する豊岡盆地平野部の純農村集落である旧神美村と八社宮地区(旧中筋村)に関する資料を借りて眺めてみ

よう。

『神美村誌』では江戸時代の後期、文政・天保年間の香住村田井惣助の家事日録から当時の年中行事を拾い出してまとめているが、その内容は次のとおりである。

年中行事

月 日 (旧暦)

記

事

一月一日 元日。早朝こりを取り、神仏祖先の霊を拝し、蓬来ほうらいを祝い、家内年始あいちょうの挨拶。次に大福歯がため、朝膳あさぜんは田作り、雑煮。神社と寺へ参詣さんげい。昼膳なまごころ(贈皿) 御汁、平皿、御飯) 三日間同様のもの。午前中挨拶受け。午後は書初め。藏開き。年男への藏開きの祝儀、銀五分。夕方家内年始あいちょう盃さかずき、御酒、吸物、取肴とりざかな数の子。

一月二日 縄ないぞめ。湯殿はじめ。

一月三日 田畑作人きわめ。(小作約定)

一月七日 若菜がゆ。神社、寺へ参詣。

一月一三日 初講。寺へ参詣。

一月一五日 朝、小豆がゆ。

二月一日 彼岸餅しんもち。

三月一日 番神講。

三月三日 節句。朝小豆飯。神社、寺へ参詣。晩に桃酒。

第3節 社会生活の近代化

- 三月一〇日 宮内にて宗門御改。
四月下旬 ちまき、餅。
五月一日 幟のぼりをたてる。
五月五日 節句。朝、小豆飯。神社、寺へ参詣。晩にしょうぶ酒。
五月中旬 田植。終つて「さなぼり」。
六月一日 氷餅。
七月七日 井戸かえ。晩に井戸酒。朝、だんご。
七月四日 盆。仏祭、墓参り。晩に墓へ燈籠とらうろうをとます。
七月五日 神社、寺へ参詣。晩に墓へ燈籠をとます。
八月一日 朝、小豆飯。神社、寺へ参詣。
八月二六日 彼岸餅。
八月中下旬 五人組判形ほんぎょうあり。
九月九日 朝、新豆飯。神社、寺へ参詣。
九月二三日 御難会。晩にぼた餅。
九月二五日 夜、神社に参詣、御燈明をあげる。
九月一六日 神社の祭札。
一〇月一四日 玄猪（いのこ）。餅つき。
一〇月中旬 稲かり。
一一月二八日 すすはらい。
一二月晦日みそか 冬至。神仏燈明。晩に小豆がゆ。

二月下旬 餅つき。

一二月大晦日 神社、寺へ参詣。箸おさめ。椀飯。

備考 『神美村誌』所収。

旧暦に従って毎年繰り返し行なわれた当時の社会生活の風習は、歴史的文化的に培われた深い伝統に根ざしたものであったから、一世紀を経た大正期に至っても相変わらず根強く生き残っていた。言うまでもなく、宗門御改(三月一〇日)や五人組判形(八月中下旬)など近世農村社会特有の制度で明治維新に廃止されたものは残っていない。しかし、数々の正月行事・祖先崇拜・墓参・仏祭行事・水田米作を中心とする農事にまつわる神事や諸行事・村祭・各種の講などはほとんどすたれず、近代国家成立以後においても受け継がれていた。『豊岡市史』下巻にまとめられた「大正期の八社宮の年中行事(旧暦)」を見てもこのことが良く分かるが、目新しいものとしては一月の初会・春と秋の衛生検査などがあり若干の近代化の現われも見受けられる(表52参照)。

表52 大正期の八社宮の年中行事(旧暦)(一九八三年〔昭和五八〕8月調査)

1	月	行事の名	行事の内容
2 15	2 1	しぞめ 年始まわり	若水を汲み、茶・雑煮をこしらえる。初神詣り・寺まわりを行なう。年頭のあいさつまわりをする。百姓は縄のないぞめで、「さんびやくない」をする。子どもは書きぞめをする。親戚・知人を訪れて、新年の礼をかわす。子どもにお年玉を渡す。

6	5	4	3	2	
1	○ 5	8	○ 3	春分	22 20 ○ 15 14 11 10 7 6 4
氷餅	さなぼり 端午の節句	花祭り	春の衛生検査 ひいなさん	春の彼岸	福煮 摘みぞめ 七日正月 ひきぞめ いなきおろし どんど 小正月 初会 炒りぞめ 産土講
正月餅をとっておき、この日お供えして食べる。氷餅は身体を丈夫にする。	武者絵の幟をたてる。くさやの軒に菖蒲をさし、菖蒲湯をこしらえ、牛の角に菖蒲の鉢巻をする。紅白の餅・柏餅・ちまきをつくる。 田植が終わると1日休み。おこわ・すし・ひや(冷やしうどん・そうめん)・魚のご馳走で、田植の接待をする。糸休みを兼ねる。	清冷寺の東楽寺でおしゃかさんの祭があり、甘茶をもらいに行く。	女の節供ともいう。ひなさんを飾り子どもらがひいな見を行ない、あられをもらう。あん入りよもぎ餅をつくる。 縁の下まで清掃して、駐在所の検査をうける。	墓参する。砂もちといって、日役として部落の道直しをする。代参者を出して伊勢参りを行ない、帰ると道迎えの宴を開く。観音講でご詠歌をあげる。ぼた餅をつくり、仏壇に供える。	正月のお供えを粥に炊く。 大根や白菜など、野菜7品を取穫し、床の歳徳神に供える。 しめ明けともいう。摘みぞめの野菜と餅で七草粥をこしらえる。 くず米をひいて粉にする。 餅花木の餅をこき、1升餅におさめて、お供えする。ひきぞめの粉で銭餅や繭餅をつくり、ぜんさいをこしらえる。 正月飾りやお供えをおろし、吾吾社と荒神社の2ヶ所で竹を立てここで燃やす。 とくに行事はないが、この日をもって正月が終わる。神棚をこぎれいにする。これをおしめ払いという。 村惣代の家で初寄りあいがあり、協議のあと宴会を開く。 いなきおろしでお供えした餅を炒る。この日までは炒り物はされぬ。 上・西・下の3組に分かれて、天照皇大神の掛け字を祀り、宿の家で飲食をする。

第4章 大正期の出石

10	9	8	7
○ ○	○ 28 22 ○	秋分 ○ 15 1	○ 23 13 16 7
庭あげ祝い 稲場入り	鎌祝い 荒神さんの祭り 旧祭り	秋の彼岸 秋の衛生検査 芋明月 豊年休み 八朔 <small>はちがき</small> のえんたびき	ぬか虫送り 地藏盆 盆 七夕
稲を家に取り込むと、しょうあえ飯をして献う。 稲こぎ・糶 <small>もち</small> すりを終えると、秋庭をかたづけ煤 <small>すす</small> はきを行なう。秋の道具に感謝してぼた餅を供える。	新暦の10月15日。青年と戸主で地車を担ぎ、伏・清冷寺まで練り歩く。餅まきをする。餅・おこわで祝う。 俗に上のお宮さんという。吾吾社大明神の祭。男児がお宮に籠 <small>こご</small> って遊ぶ。 俗に下のお宮さんという。三宝大荒神の祭。男児がお宮に籠 <small>こご</small> って遊ぶ。 稲刈りが終わると家ごと鎌を洗い膳 <small>たね</small> にのせて神棚に供えた。しょうあえ飯で祝う。	子どもがわらを集め、青年が太い30間ほどの縄にない、これをもって村中をひきまわす。またこの縄で、村の3組が綱引きをし、あと土俵をこしらえて、子どもが角力をとる。この日で昼寝をやめる。 月見はしないが、芋名月といって、ずいき芋を食べる。 二百十日や二百二十日の厄日が無事すぎると、惣代に願い出て、午後、半日休みとした。 春の彼岸と同じ。ただし代参はない。 (春の衛生検査に同じ)	6日の晩に若竹に短冊を飾り、カドに立てる。縁側に机を出し、初物を供える。翌朝、大川に流す。 1日の釜のふたあけから13日まで、盆迎えの準備をすませ、13日は迎え団子をつくる。14日は朝・晩に墓参。15日は早朝に善光寺参りのむすびをつくる。晩方墓参。16日の早朝、大川で仏送り。14日・15日盆踊り。観音講のご詠歌をあげる。 村の地藏さんと、個人もちの地藏さんなど、子ども衆が飾りつける。白団子を供え、盆踊りをする。 若い衆と子ども衆が、竹の先にお経を書きつけた千年旗を吊りさげ、これを持って鉦・太鼓をならして村境まで行き、放る。「ヌカ虫送った。丹後の方へ行け」と唱和する。

	12	11	
前日	30 28 26 8	22	亥の日
立春の節分	大餅つき 餅つき 煤はき	針供養 産土講	亥の子
	正月餅をつく。 神棚を入念に清め、しめ縄・花を飾る。床には歳徳神を祀り、花・餅・蓬萊さんを供える。年越し。除夜の鐘をきく。 節分正月ともいう。お宮巡りの年参り、豆と一文銭を辻に放る厄払い、豆まき、鬼の目突き、豆占いをする。みそ雑煮をこしらえる。	この日を八日吹きという。女が針の折れたものをこんやくにさして大川に流す。こんにやく飯を炊く。 煤をはらい、大掃除をする。 （1月に同じ）	2番亥の子を祝う。白餅をつき、12個を柀に入れて供える。亥の子の神は田の神といふ。いろいろの蓋を開ける。 晩に小豆粥をして食べる。

備考 『豊岡市史』下巻所収（中尾健二氏作成）。

『豊岡市史』下巻には、「大正期の八社宮の農事暦」もまとめられている（表53参照）。この農事暦は、稲作・麦作・養蚕・柳栽培の四部門の農作業について一年間の作業順序を示したものである。農業生産の中心は米麦作であったが、副業としての養蚕も非常に重要な役割を占め、更に柳行李（やうりぎ）の生産原料である柳栽培も盛んであった。

表 53 大正期の八社宮の生業（農事暦）（一九八三年〔昭和五八〕8月調査）

旧暦	新暦	農	作	業
月節気	月旬	稲	作	麦
			作	蚕
				柳栽培

第4章 大正期の出石

6	5	4	3	2	1	12
小暑	夏至 芒種 <small>ぼうしゆ</small>	小満 立夏	穀雨 清明	春分 啓蟄 <small>けいぢつ</small>	雨水 立春	大寒 小寒
7	6	5 八十八夜	4	3	2	1
中上	下中上	下中上	下中上	下中上	下中上	下中上
田うち 〔一番うち 二番うち 三番うち〕	田植 田かき	上げ鋤き(三番鋤き) 肥ふり しなご(二番鋤き)田こな	荒おこし(二番鋤き) 苗代の株抜き・床割り ・苗代の種おとし	山入り(やまどき)新づくり		わら仕事(たわら編みなど)
水番 松岡井堰 <small>いづみ</small> より引水(12月上旬)麦かち	牛のおあげ 麦乾し 麦刈り(大麦裸麦)	牛もやい	桑の肥もち 桑の中うち 柳の肥もち	麦の中うち (二番うち) 肥もち 麦の土かい 刈り桑の縄ほどき ・植付け用柳さし		まぶしづくり
	蚕 <small>じようそく</small> の上簇・収繭 ↔ 28日間	春蚕(はるこ)のはきたて	柳へぎ(しろめ)	柳さし 柳切り(あお)		
	柳の虫とり					

第3節 社会生活の近代化

11	10	9	8	7	
冬至 大雪	小雨 立冬	霜降 寒露	秋分 白露	処暑 立秋	大暑
12	11	10	9 <small>二百十日</small>	8	
下中上	下中上	下中上	下中上	下中上	下
苗代の冬おこし 年貢はかり	←	稲刈り(わせ)稲乾し 秋し(稲こぎ、粃すり) (おくて)	←	田の草はい 水あて・ひえぬき 〔なるし よくら いつくら〕	・小豆の植えつけ (12月上旬) 夏蚕(にどこ)のはきたて ← 22日間
麦の溝あげ	大豆かち 大豆ひき 麦の中うち(一番うち)刈り桑の縄くくり	・麦の種まき (翌年6月上旬) 麦の畝つくり・そら豆・えんどうの植えつけ	蚕の上簇・取繭	麦の乾燥 蚕の上簇・取繭 晩蚕(あきこ)のはきたて	
	柳の土かい				

備考 『豊岡市史』下巻所収(中尾健二氏作成)。

なお、『神美村誌』には編集時点(一九五六年〔昭和三一〕)で調査した民俗資料が収録されているが、その「年中行事」の部分をここで併せて紹介しておこう。

正月一日

正月一日の事を年始・正月・年祝という。未明起床、氏神・菩提寺へ参詣、トビを供える（寺にはから栗・串柿・餅、神様には別にタヅクリを加え紙包とす）。参詣後自宅にて神棚に雑煮を供え、家族一同屠蘇を酌み年賀の礼を交し串柿と小豆雑煮を食す。夜明ければ年頭の礼を交換するが、部落により公会堂で之を代える場合もある。又此の後で功積社（香住では社会会という）の総会を開き、高齢者に敬意を表し年玉を贈り、或は孝子順孫節婦の表彰を行う事もあった。奥野・三宅は中止している。昼晩は神前に白飯を供える。此の神事奉仕は戸主が当り、使用人のある所では之にさせる家もあるが、いづれにしても、女は之にあずからぬ。一日の午前中は福を掃き出すといって、箒を忌む習慣がある。年玉はネンギョクという。金をやる者が多いが、下駄・足袋の事もある。縄は七五三・リュウ・エビ縄作り（香住）などの種類がある。ドンドの為め一つだけは燃やさず蔵の入口とか台所に掛け、一年中保存する所もある（香住）。又餅花木の高さ一間位のもを座敷の中央に立てて七日間保存する所もある。なお恒例として村消防団の出初めを行う。門松は一般には立てない。

一月二日

此の日は一年中の仕事初めの日で、ソメと云っている。①縄の緬初め（朝グサ・縄ナヒ・ナイゾメ）ともい
又引手といって男子は草の丸マケの縄一カケ〔二本〕を作る。②麻の紡切め（女子は衣類袋を作った）。③田の
打ちぞめ。④米の搗き初め（米一升臼でつき、此の米をカンブクロの中に貯え、正月神様にとっておく）。⑤薪のとり
ぞめ（山へ行く）。又此の日をタナ卸しとも言っている。戦前では出初めといい出石神社の神饌田で田打をし
た事もあった。ナイゾメに牛の道具類・サンビヤクを作る所もある。又書き初めをする。総じて午前二・三

時頃ときごろに起床し、仕事を夜明けまでに完了する。朝は味噌雑煮。

正月三日

此の日悪魔払いと云い、朝火をたく時に豆がらを使用する。農地開放以前は「預け引」といい、小作人は地主宅に寄って、引き続き小作するや否や、反別の増減、年貢の事を相談した。すまし雑煮。

正月四日

寺が檀下だんかへお礼。餅・杓子しやくしを持って廻礼めぐれいに参る。

正月六・七日

六日を「六日年越し」という所もあり、七日を「七日正月」という。七日にシヅメとして山に入る所もある(初コリ・コリゾメ)。朝は七草粥を食す(例えば大根・人参・南瓜かぼちゃ・せり・牛蒡ごぼう・大豆・甘藷かんじょう)、午後ドンドを行う。神前のべ縄・供物を撤し、部落の一所に集めて焚く。此の時、二日の書初めを投じて、其の灰高く天空に上れば字が上達するともいう。又餅花木や鏡餅を焙りあぶ、太い枝などを持ち帰って翌朝の雑煮の焚火に供えると大難を免れるという。ドンドが七日になったのは近來の様である。

正月八・九日

八日を「福あかし」といい、朝正月中神前に供えた飯を粥として食す。九日に山の神講を行う所もある。

正月一〇・十一日

一〇日に「イナキ下し」といい、各家の台所に飾りつけたる餅花木を撤去す。十一日に之を行う所あり、十一日は「ひきぞめの粥」といい、石臼にて粉を引き、団子を作り粥の中に入れて食す。

一月一四日 狐狩り

倉見部落には此の日往昔より「狐狩り」の行事があり、深夜子供連中によって御幣を振り翳し「地頭さんにやとわれて狐狩り候」と連中叫べば「わりやあ何符るや」と子供頭呼応しながら村中を廻り、村はずれに行き御幣を投げ捨て「今度のかえりが勝負だあーワァー」と言つて帰った。此の行事は昭和一四年まで行われ、今ではその日には、「汗吸い」（豆腐汁）と称して事をし、子供仲間の出入りをする日となつて居る。なお毎月一四日は各戸より賽銭を集め少年会が御日待の行事を行う（田多地）。

一月一五日

シマイ正月・神祭り・小正月・神送りと云い、此の日を初めて山に入る日とする所もある。ドンドを焼く所もある。又大般若さんといひ、寺にて大般若六百巻を誦誦し、悪魔払する外、小豆粥を食す。今は廃れたが、新嫁の御祝いに藁細工品を送つたり、長男の初正月を迎えた家に「尻張り」といって藁（細欠カ）工品を送る（口小野）。

正月二〇日

部落初集会。戸主全員集合、初会と称えて里長より部落内一年中の仕事や慣行・規約などの方針説明を聞いたり、重要事項の協議決定を行い、爾余小宴を行う。

二月一日

初サクといつて水餅を喰べる日とし（長谷）、或は此の日部落総出で二組に分れ綱引で勝負を争つた（田多地）。

節分

此の日を節分さんという外、節分のオツイタチ(袴狭)・節分正月(香住)・日中(三宅)・元旦(森尾)とも云っている。正月一日に準じた御祭を行い、各戸餅をつく。「鬼は外、福は内」と称して、大豆の煎(いた)ったものを屋内にまき、最後に「鬼は外」と大呼して一握を強く、戸口・大戸口に叩きつける。此の日は厄払の日で「厄払いましょう」と云って、ナベ取り・ナベ輪を外に捨てたり、「蟻狩り候」と称え、空罐(あきかん)などを叩き、家の周囲を巡る。又節分の夜福豆を持って氏神豊受様に参り一年中の無事を祈り(袴狭)、カヤの木の葉をイロリや火鉢(ひば)にくべて病氣・毒氣を払う(奥野)、此の日七つの鳥居を潜(くぐ)ると厄除になるといい朝早く七宮詣(もろみやぎ)をする所もある(小野)外、特に個人の信仰心ある人は粟鹿神社・養父明神社に詣(もつ)たりする。又今は廃れたが、柿の木などに今年は「ヨウナレー」と称し、ヨキにて切りつけた。

二月九日

長谷では山の神祭りをを行う日である。神祭の仕方については袴狭では、くし柿・ジャコ・米を紙に包んで何処(いずこ)の山でも良いから「山の神様に御供えします」と言って、其処(ところ)に供え、晩の食事の時に之を焼いて食すという。山の神を祭る所は、口小野・上鉢山・香住・奥野・立石・森尾・袴狭・市場(鍛冶屋)・奥小野である。

宮内では毎月九日が此の神を祭る日で、特に四月九日に重点を置いている。此の日イチゴモチを屑米(くずまい)にして餅にして供える(三宅)。

春の彼岸

彼岸団子・おはぎ餅を食す。寺方に賽する者多く、伊勢講・観音講を行う(宮内)。此の日は道落民総出で

道作りを行う。なお部落単位の清掃は八十八夜(立石)・五月二五日(袴狭)と日の定まっている所がある。川掃除は盆後に行われる。

四月 一日

長谷の弁天祭。昭和三年より秋の例祭を此の日に改めた。

四月 三日

節句と言ふ外、ひな節句・女節句・桃節句という。此の日節句餅を食する(市場・奥野)外、白酒を酌(酌)んだが大正一一年の村内儉約例で此の節句の行事は禁止され、今は年中行事としての姿も伝承もない。

四月 八日

三六の厄払いを行う。朝暗い中に出て、自分の家の屋根棟の見えない所に行き、終日を過して帰れば厄払となるという。その際の行先は一定せず、湯治とか疎遠の知人を訪問している村もある(森尾)。今は五月六日に行う所もある。

四月 一七・一八日

森尾の氏神祭。親戚・知巳(巳)又は他家に嫁ぎたる子女も来り氏神に詣ず。大体米一升、肴などを土産として持参し、赤飯一重が持ち帰りの土産である。宮当番の制がある。また、一九日は中島神社の春まつりが行われる。

農事初めより種蒔(蒔)きまで

農事初めを追い出しと言っている。別に定まった行事はない。此の日を立石では三月一五日としている。

籾種は前年秋に結実の良いものを採集し、藁包・袋・古袋などに入れて鼠害なき乾燥良き所、例えば倉庫・納屋等に、又は天井より吊り下げ貯蔵する。種蒔き一週間前位に取り出して、小川・鹽などに浸し置く。苗代は、灌漑水に便利且つ交通看視に適當な場所を選び、苗床ともいい、大体部落で場所は一定し年々歳々の変更はない。苗代と他の田との明瞭な区別はないが、立石・袴狭では、苗代に妙見社のお札と杉の枝を細い竹の先に立て、「お札さん」と言っている。種下しの時期は一定せず、近時は年と共に早くなる傾向あり、六月の中の日から三日前に蒔く(袴狭)・八十八夜古くは五月一〇日(三宅)という。又八日と一日を選び九日は日が悪いという(立石)。蒔く時は誰でなければならぬとか、初めに蒔く人は誰といった定めはない様で、テツキに種を入れて東に向って太陽さんにお札をしてから、良い苗が出来ます様にと御祈りしてから蒔くとか、朝の間がよくて入日の頃は悪いと言っている。

蒔終れば神前に神酒を供え、又小豆飯・赤飯を供えて、之を食する(袴狭)。又篤信者は妙見神社(八鹿町)に参拜しお札と杉の葉を頂いて帰る。之を虫除けに苗代の一隅に立てる。之は前記の如く「お札さん」と呼ばれ、奥野では種蒔がすむと御飯をたいてお宮に詣でる。なお昔は種蒔の最初が麻の種蒔きであって、此の日を「種の出し初め」といい、御馳走したという。

五月五日

端午の節句という。柏餅の笹巻きを作り、神前に供える。村申し合せで之も禁止されて、鯉轆りを五月空に時に見上ぐる程度であるが、宮内では、天日槍が汜濫せる濁水を瀬戸で切り開いて引揚げて来た時、轆を立てたといひ、之によって、男子出生の節は轆を立てて祝い、餅まきを行った(もとは五月二日)。即ち昔の轆

五月二七日を農休み（森尾）とする外、五月より七月迄、一・一〇・二〇日の三回、又は一・五・一〇・一五・二〇・二五日の五回の農休みがある。又五月頃より、茶ノ子（八時）・中間ビル（二〇時）・ヒル（一二時）・昼飯（二五時）・ヨメシ（一八時）の五回の食事をとる外、夜食（二時）をとる事もある。

又五月より九月一〇日迄昼食の後に二時間の昼寝がある。// 但馬の昼寝”と言われている。田打がすむと、春の亥の子にはボタ餅を作る所もある。

六月 一日

氷餅とて、元旦のお供餅を出して焼く。又御飯をたいて氏神に供える。此の日を衣替ともいう（奥野）・此の日も正月で、正月餅を喰べる（立石）・八朔ともいう（長谷）。

田 植

昔は「カンブクロ破り」と云って、正月二日に搗初めして、カンブクロに保存した米を植初めの中飯に喰べた（袴狭、立石、口小野）。初めて田植をする事を、ワサ田植（宮内）・初田植（長谷）植ぞめとも云い、長谷では小さい田を最初に植える。田植期間をウエドキ（袴狭）・サツキ（口小野）・タラエ（倉見）といい、田植の日は、万良しの日（口小野）を選ぶという外、田植を忌む日があったが、今は忘れられてしまっている。本村では早きは六月一四・五日、遅きは六月二七・八日に完了する。田植の為めの共同はない。

種下しから三三日目を苗日・苗見ともいい、此の日で田植が出来ると昔から云っているという（宮内）、又苗を取る良い日は六月二五日であるという（市場）。苗取りは家の人全員で行い、特定の人が取るといふ事や、唱え事はない。苗は藁でくくる。之を一輪（奥野）・一中（奥小野）といい、不揃には全体として注意しない。

不揃になったものを苗の立が悪い(三宅)・ムラ出来(安良下地)と云っている。苗の出来によってその年の豊凶を占う事はない。ただ苗の少ない年は豊年、苗の多い年はガシン(森尾)と言う報告がある。苗を取る日は植付け当日で、「取り置き苗は植えるべからず」とも「取置苗は腰を出す」とも云っている。特に三日前に取るのは三日苗といって好まぬという(奥小野)、苗の余ったものはタズリ苗(口小野)・イト苗(袴狭)・オギ苗(下田多地)といい、剩った苗を他人にやる事は別に忌まぬ。田植の労力不足は美方郡より補っていて、之を早乙女という。人数は三・四人で、期間は三日位である。

又一番最後の田植が終わったら、大田植といい御馳走して(口小野、袴狭)食膳に魚肉を供する。穴見谷では田植仕舞といっている。今大田植の行事は全くない。名前のみ残っているに過ぎない。

なお農地開放前には二・三町歩以上所有の地主の家では、当日出入子方が全員自家の田植を中止し、灌漑水も全部田植する家の都合に委して行った。即ち未明地主の家に集合し、朝食をとり、昼迄採り苗を整え、昼食後戸主と共に数班に分れて田植を行い、午後三・四時頃中飯があり、碗豆飯・塩鱒・野菜の膳部に酒が上り、泥足で饗にあずかる。此の時田植に従事すると否とを問わず、老人子供も之にあずかる。食終れば再び田植に従事するが、酒の勢も手伝って能率は上らぬ儘に、薄暮に至り、夕食を喫して解散したという。

なお文政一年の記録によれば、此の頃既に昔は大田植をしたが、前年の頃止んだ。ただその例に従い、田植第一日を大田植といい、中飯に子供にぎりめしをやるという(田井惣助家事日録)。

苗代仕舞終了をサナボリ・サナブリといい、お互に「先ず植付も無滞すみまして」の挨拶が交わされ、食膳には魚肉・酒が副えられる。なお田の神の名前は見当らぬ。春のいのこに食事を作って供えるが、それ

は神に早く出て貰う為めであるという(袴狭)。此の神は自分の家の神様で、出雲の神又は妙見のお札さんだという(袴狭)。又黄粉のおはぎを一升餅に入れて供える(袴狭)・赤飯を上げて地祭といい(口小野)・花を上げたりする(袴狭)。

六月 三〇日

お宮様にて厄を払って貰う日で、人の形をした紙を頂いて、それに一家の安全を書き神様に持って行く。

七月 五日

糸休み、春蚕の繭出しも終り、内渡し金も受領し、半日を休みて春蚕中の労を慰す(森尾)。

田 打ち

七月頃の田仕事をしらいと云い、一番打ちは横より、二番打ちは縦より、田すりを縦横一回宛行つたが、今は24D除草剤の普及で、田打、田すりを各一回位に制限している者もある。

虫 送り

倉見・安良では今なお行っている。①寺に参り大般若経施餓鬼を読んで御札を受け、此の御札を村境に立て太鼓を叩く。②稲の穂と豆の葉を竹の先につけて、之を部落三ヶ所位、他部落との境界に立て、太鼓を鳴らしながら歩く(袴狭)。③藁で作った馬を竹の先につけ、その尾を持ち、太鼓を叩き、"ヌカ虫を送った、丹後の浦へイケエ、イケエ"と唱う(口小野)。大体午後から夜にかけて行つた。

七月 二七・二八日

袴狭の川下神社の祭礼が行われる。神輿の行事については一〇月一五日の項に記した。

八月 七日

七夕という。六日に祭り七日早朝に供物を流す。竹の葉に短冊をつけ、「七夕や天の川渡る牛車」などと記すが、此の時朝早く里芋の葉の露を取りに行き、之で墨をすって書くという。子供は六日の夜、家毎に訪れて豆を貰って歩く(袴褌)。

八月 六日〜二三日

七日を七日盆、一四日を宵盆、一五日を真盆、一六日を仏送りと云っている。七日に仏具・燈籠・墓所の清掃・井戸水換えを行い、盆祭の用意をする。一三日は墓地の祭りで、仏壇に迎え団子を供え、前に芋殻をつるし、茗荷・大角豆・ホウヅキ・山椒葉を載せる。又寺和尚読経に参る。一四日は終日業を休み、来帰の精霊を供養する。朝未明に起床、洗足にて墓所に参拝する。戦前は部落内各家の墓地及び無縁仏に参拝の風習があったが、近来は洗足参り、墓地廻りの事は廃れている。一五日寺院では盆施餓鬼を執行する。此の日は仏様朝より誓願寺(所によっては善光寺)に御参りの為め終日留守という。仏様の弁当として朝三度豆飯のむすび、「ヒイ」の浸しを作って供え、仏様の留守の間にお魚をたべる。午後は御掃りにつき団子を供える。一六日朝は送り団子を作り、団子や御供えの飾り物を村下の川に捨て精霊を送るといふ。中元の進物は、初盆の家に線香・提燈・麴類などを持って行く。一二・三日頃平素関係濃い先々へ、砂糖・団子の粉・手拭・下駄・ローソクなどを贈ったが、生活改善の声に押されて、今は少ない。



写真 130 川下神社 (袴褌区)

盆踊りは一三〇一五日の三晩に亘り従来は村の役員の「角」を踊り、受けた家から酒などを供したが、今は寺・公会堂の角、又は村の広場で踊る。之も余り振わず映画見物や豊岡・出石へ踊りに出る者が多い。踊りの種類は「ヤチャ」・「松阪」・「三つ拍子踊り」・「ならし踊り」・「にわか」などがある。二三日は地藏盆といい、団子を地藏様に供える。

八月 二四 日

愛宕様に火を上げると称して、おがらを径七・八寸位に束し、一端に火をつけて振り廻す。同日長谷・香住・袴狭・宮内等にて万燈を行う。

雨 乞 い

早天かんてんが続ぎ、用水不足となると古来中組辺は三開山に、小野谷辺は城山に、その他の部落は近くの高山に登り大きな火を燃（焚）き雨乞あまごいを祈念した。今は行わない。その時、袴狭では「雨たっぷり重願ノウウ」と大声したといい、此の日を雨乞い休みという（上田多地）。各家より戸主又は他の者一人は必ず出役の定めで、昼お酒を交し合つて出た（下田多地）。

厄 日 休 み

盆過より九月下旬は所謂農閑期であるが、二百一〇日、二百二〇日が無事に過ぎると厄日休みを行う。

九 月 一 日

八朔といい、今は殆んど行わぬが、村の青年が藁で径三・四寸の太い縄を作って綱引をした。

九 月 一 五 日

放生会を八幡神社(田多地)で行う。昔は長谷・鉢山・田多地・安良の氏神祭を行った。今は一〇月二五日に変更している。又此の日を芋名月といい、里芋の堀り初めを神に供える。

九月 一八 日

秋葉神社祭。神美・新田・中筋・三江・小坂・出石によって秋葉講を結成し、此の日例祭を行い、直会後散会して、各部落では此の代表者の下向を待って堂迎(道)を行ったが、今は実行不振である。

九月 二一 日

彼岸の中日に、村総日役で道路修理を行う。

九月 二二 日

三開山祭で相撲がある。近村近在の者力を競ったが、今は昔程の活況はない。

九月 二七 日

総会向で無縁仏を祀った。なお此の月に日は定かでないが「数珠くり」といい、悪病除けの念仏会が昔あった。

一〇月 一五 日

大祭という外、「祭り」・「秋祭り」・「村祭り」と呼んでいる。此の一五日を中心として部落では祭りが行われる。村内部に神輿があるのは、三宅・森尾・袴狭の三部落である。

初めに袴狭の川下神社の神輿巡幸について述べる(なお、同社の祭日は七月一八・一九日である)。即ち順行路は袴狭の川下神社より先ず出立し袴狭川に沿い島境の御旅所で休み、宮内境に至り部落内を廻り、小野境に

第3節 社会生活の近代化

至って還御する。青年がパンツ姿で奉仕し、神職氏子総代が金幣・大麻・神饌を奉持して供奉する。

森尾では例祭の宵宮に阿牟加・清峯両神社より、部落中央の遙拝所^{ようはいじょ}まで渡御し、祭典当日供饌の儀式を行い、終了後は又本社に還御したが、近年は渡御の事のみで遙拝所でお祭りをしない。三宅の中島神社の神輿巡行は昭和一〇年に県社昇格と立石御旅所新築を記念したもので、隔年毎の定めである。一七日夕刻立石へ渡御、此の時立石のダンジリがお迎えし、三宅のダンジリがお送りする。一九日早朝本社に帰還するが、此の時ダンジリの迎送がある。なおダンジリは宵宮の当日は少年組が担ぎ、祭日当日は昼下りから青年壮年がシャツ・腹巻・足袋洗足で担ぎ、最後にお宮に納る頃は餅まきが行われる。

一〇月二〇日

二〇日は出石神社の例祭日である。今は出石郡青年団の相撲大会が行われる。この祭を最後としてこの地方の秋祭は終りとなる。

宮籠りは昔は毎月一五日に行われ、そのためにコモリ堂もあったが、今は一〇月一五日の祭の前夜のみ行うという(袴狭)、安良下では宵宮にも大人も子供も籠るといふが、香住では一〇月一五日子供のみが参加する。なお宮内では毎月一〇日に子供が籠る。森尾では祭の前夜に家々で籠を行い、その時大きな火をたくという。又一〇月二六日に氏神様が出雲に行くので、此の日に青年団が行い、十一月二六日帰って来た時も又行うともいふ(上鉢山)。奥野・倉見では籠を行わない様で



写真 131 奉納相撲 (出石神社境内・水島義信氏提供)

ある。

又村の人が氏神祭とは別に祭る神には、妙見・稲荷・秋葉・荒神・絹巻神がある。

稲刈り

稲の成熟は葉の色によって知り、古くからの言い伝えや、又最初に刈る人も別に定まっていない。稲の乾燥はイナキにより、その場所をイナキ場といっている。個人の刈仕舞を鎌祝かまがらという。家中の者が使った鎌を藁でたばね、最後に稲刈した日の稲を数本副えて神棚に供える。部落全戸の稲刈り終了日を「堂事どうじ」・「稲刈休み」といい、家は年々の廻り持ちで、集って宴会を行う。ドウゴトは頭事とうじの誤ったものか、その年の会食の当番の人をトウ(頭)といい、頭の役目を勤める事、即ち頭事であると思われる。

野番は一〇月一〇日〜十一月の間に大体行い、制裁は昔あった様で、三宅村では大己貴講おうなむちこうの時に決定したという。野番の終了後酒とぜんざいの小宴があった。

一一月 二三日

亥の子という。新米で餅を作り、神前に供え親戚知己(己)に配る。神供の時、旧曆により平年なれば一二ヶ、閏年なれば一三ヶの餅を、竹の葉に敷く定めである。又亥の子の餅は必ず牛に食させ、その数も七つで、箸にさしてやる。七ヶの数は七農も使役し得る様にと縁起を祝おうたものという。又出石神社社家神床では、十一月の初卯の日、出石神社に於てお花ピラを配る。此の作業は神前より鑽切具せんせきぐで起した別火を受け、之にて風呂たき・湯沸し・餅つき等、凡て女人の手を煩わさず、凡て男手で行う。旧藩時代には藩主仙石も此の儀に参列したという。

庭 上 げ

秋の農作業場をコナシヤ・アキシ場と呼んでいる。庭仕事を秋仕舞・庭しまい・庭上げ・コツペ入り、或は単に「秋し」とも呼んでいる。秋仕事の完了と共に、庭上げ祝・ススハキ・イナバ入りと言って、家の大掃除・家具調度の清掃を行い、半日を休む。此の日は、豆腐・揚げ・里芋等の混飯の外に煤餅を作る。

一二月 八 日

八日吹きといい、針供養を行う。使用に堪えない針を蒟蒻こすにぎくに刺して川へ流す外、家庭にては蒟蒻入りの五目飯を食す。

一二月 九 日

山の神祭り。四月九日と共に特に此の日は重い日で、終日山入りをせず、朝早く黒豆入りの五目飯をたいて、山の神に供え、奥小野では山の神講を行う。

一二月 二二 日

冬至といい、小豆粥を食する。此の日は、土地・畑をいろいろってはならない日である（小野）。

年 越 し

大年と云っている。神棚を入念に清め、七ヶ縄を張り、餅を供え、もち花木・竹・松・さかき・へだらなどをお花として供える。八ヶ縄は、台所・かまどなどに張る。正月を迎える神には別に名称はない。近郊国府村では年徳としとくさんといっている。農地解放以前は子方は親方へ、分家は本家に行き、夜を明かす村もあったが、今は知己ちぎ交友の集いとなっている。此の時、白飯のむすびに胡麻味噌ごまを付けて食す（香住）・ニアキといい焼

むすびに甘味噌をつけ、蒟蒻の胡麻味噌あえを副える(安良下地)・豆を焼いて喰う(市場)・悪魔払いイロリに大きな火をたく(奥野)・此の時イロリにたく薪の大株をモトクチという。又年越蕎麦そばを食するが、此の時の食事を二年腹という(三宅)。

備考 『神美村誌』所収。

豊岡盆地平野部の純農村地帯の社会生活は、このように日本の近代化の歴史のなかで「年中行事」として根強く生き続けていたが、やがて太平洋戦争の敗戦・農地改革・高度経済成長と大きな変革に見舞われて変容していくこととなるのである。

